

●香川県教育委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県都市公園条例（平成39年香川県条例第20号）第14条の2第2項の規定に基づき、令和4年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年12月16日

香 川 県 教 育 委 員 会

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県総合運動公園	いくしまスポーツチャレンジ共同体 代表 穴吹エンタープライズ株式会社 美津濃株式会社 香川県造園事業協同組合 高松市古新町9番地1	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで